

建設産業委員会会議録

平成27年7月2日(木)

午後 3時15分 開会

○成田吉毅委員長

市内視察に引き続き、建設産業委員会を開会します。

協議題1「閉会中の調査事項について」、本日の資料2枚目ですが、先回の委員会でテーマを「半田市の観光戦略について」、サブテーマを「まちなみ保存と再生について」というふうに決まりましたので、その時に話したことを委員長なりにまとめたものです。これについては、明日行いますのでお目通しいただき、ご意見等ありましたら明日もんでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

協議題2「議員勉強会について」を議題といたします。先回の委員会で委員の皆さまにご提案をお願いしていましたが、議員勉強会についてご提案がありましたらお願いします。

○新美保博委員

その前に協議題1の(1)半田市産業・観光振興計画についてとあるが、今日説明を聞いて、明日質疑にしたほうがいいのか。それはみんなで決めればよいと思う。

議員勉強会でやったほうがよいと思っているのは、空家対策法が変わって減免措置がなくなる。それはなぜかという空家家をそのまま放っておいてはいけないと。ところが土地があつて、その上に家が建っていることによって固定資産税が減免されている。だから壊せないという事情がある。法が改正されて施行されているところに半田市は何の手立ても受けていない。建築課と話した時にはこれからどうしていくか仕組んでいくという話だったので。せつかくなれば法が変わってこういう方向で活性化するために無条件で壊すということになったら、どうしたら一番市民のためになる法なのか。施策としてどういうことをやるのか、今の段階でやったほうがいいのか。当局が作りあげたものにケチをつけるよりもよいと思う。ここで勉強会をして、例えば次年度に特別委員会なり議員提出議案で作るとかするならば、とっかかりにすると勉強会に取り組んでみたらどうか。これは2年前に半治議員が建設産業委員長だったときにやっている。ところが行政代執行でとてもやれる話ではない。だから中途半端な提案で終わってしまったような気がするので、それを補完する意味でも、そういう方向にしたので。それを受けて半田市がどうするかという勉強をしたほうがよいと思う。

○成田吉毅委員長

ありがとうございました。今、国の空家対策法について半田市がどのように取り組んでいくかについて、以前23、24年度ごろに建設産業委員会で松戸市に行って空家対策について勉強しましたが、国の法律では減免がなくなるという方針が決まってきて、半田市がどうするか勉強会として建設産業委員会で取り組んだらどうかということですが、これについて何か皆さんのご意見はありますか。

○岩田玲子委員

減免がなくなる、空家対策法などに加えて、空家バンクも一緒に勉強するのもどうかと思います。地方から来てもらう取り組みによって空家が減るということもあるので、

少し違うことなのかもしれませんが、空家対策としては広い意味では一緒かもしれないと思います。

○成田吉毅委員長

しばらく休憩いたします。

午後 3時21分 休憩

午後 3時22分 再開

○成田吉毅委員長

委員会を再開いたします。今、休憩中に決まりました協議題1.(1)半田市産業・観光振興計画についての説明を本日していただくことになりましたのでお願いします。しばらく休憩いたします。

午後 3時23分 休憩

午後 3時29分 再開

○成田吉毅委員長

委員会を再開いたします。協議題1.(1)半田市産業・観光振興計画について、委員のほうから本日説明を聞いて腹に落としてから明日改めて質問をしたいということですので、説明をお願いいたします。

○大山観光課長

それでは、半田市産業・観光振興計画について説明させていただきます。

【半田市産業・観光振興計画冊子・別添資料に沿って説明】

【半田市観光PR用PV「いいかも半田」(プロジェクター使用)】

○成田吉毅委員長

ありがとうございました。質疑については明日行います。しばらく休憩いたします。

午後 3時55分 休憩

午後 4時52分 再開

○成田吉毅委員長

委員会を再開いたします。様々なご意見をいただきました。続きは明日午前9時30分から委員会室において建設産業委員会を行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。本日の委員会はこれにて閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 4時53分 閉会